

平成 30 年 4 月市長定例記者会見の概要と質疑応答

平成 30 年 4 月 4 日（水）
午前 11 時～午後 0 時 10 分
柏崎市役所大会議室

1 発表事項

(1) 使用済核燃料税の経年累進課税導入に向け協議を開始

（主管：税務課）

使用済核燃料税の経年累進課税導入に向け協議を開始しましたので、経過などを説明します。先月 3 月 22 日、市役所で東京電力ホールディングス新潟本社代表の橘田さんはじめ、柏崎刈羽原子力発電所の設楽所長他に対し、柏崎刈羽原子力発電所に貯蔵されている使用済核燃料の搬出を促すため、使用済核燃料税への経年累進課税の導入の協議を始めることを通告しました。

この案件は、私にとって非常に大切なものであり、元より柏崎市にとっても、日本のエネルギー政策、核燃料サイクルにとっても、非常に大切な案件であろうと考えています。また、極めて政治的な案件であろうとも考えています。私としては非常に真剣に、なおかつ慎重に関係者の方々とお話をしながら、順次進めていきたいと考えています。

具体的に説明すると、3 月 22 日に課税を求める対象である東京電力に対し、このような協議を始めさせてもらうこととお話しました。3 月 26 日には、青森県むつ市を訪ね、宮下市長に対して、核燃料サイクルの順番では六ヶ所村再処理施設、またはむつ市の使用済核燃料の一時保管施設というふうに搬出経路が求められており、柏崎ではこういった経過で、使用済みの核燃料税の経年累進課税化の検討を始めますということをお話してきました。

来週以降は、国、つまり経済産業省、資源エネルギー庁、原子力規制庁、今回は法定外普通税を目指すため、許認可をする総務省などに対して、これから東京電力と協議を始めますというあいさつをする予定です。東京電力との本格的な協議を連休明けから始めるため、関係各機関などにあいさつをしているところです。

ちなみに、現在の使用済核燃料税は、平成 15 年度から導入し、平成 29 年までの税収は、総額で約 80 億円になっています。

皆さんのお手元の資料のとおり、現在、私どもが使用済核燃料税の対象としているのは、1 号機から 7 号機です。そのうち、柏崎市域に保管されているものを課税対象としています。全体では 13,700 体以上の使用済核燃料が保管されていますが、そのうち柏崎市域にある 1 号機から 4 号機に保管されている 6,949 体を課税対象として経年累進課税化を求めていき

いと考えています。

1号機から7号機、柏崎市、刈羽村で保管を許可されている体数のうち、現在は13,734体が保管されており、貯蔵率は約81パーセントに及んでいます。柏崎市にある1号機の貯蔵率は91パーセント、2号機は71パーセント、3号機は69パーセント、4号機は68パーセントです。刈羽村にある5号機は80パーセント、今回再稼働を求めている6号機、7号機は、6号機が93パーセント、7号機が97パーセントの貯蔵率となっています。

現在、柏崎市が使用済核燃料税として課税をしている1号機から4号機は6,949体です。その内21年以上保管した体数は1,968体です。6,949体のうち11年以上保管されているものが6,127体で88パーセントになっています。

また、使用済核燃料税は法定外目的税となっていますが、法定外目的税を廃止し、法定外普通税として制定したいという協議を始めたいと考えています。税率などは変わりありません。

(2) 新たなエネルギーのまち柏崎 「2.5」そして「3.0」へ

—地域エネルギービジョンを策定—

(主管：電源エネルギー戦略室)

地域エネルギービジョンを策定しました。皆さんには概要版をお配りしました。議員さんにはすでに本編を配布しています。概要版の3ページ目の右下に柏崎市次世代エネルギー研究プロジェクトの概要図があります。従来は、太陽光や風力、地熱といった再生可能エネルギーをいかに地域の中で使っていくか、活用していくかというところに主眼が置かれていました。私としては、それは大切な観点と認識していますが、この地域エネルギービジョンでは、再生可能エネルギーを産業化していきたいと考えています。

柏崎は、ご存知のとおり1.0として「石油産業のまち」、2.0として今現在は「原子力関連産業のまち」。そして3.0は「脱炭素のまち」としています。現在は、過渡的な状況と捉え2.5とし、当面の間の原子力発電の稼働を認めながらも、一方で脱炭素を目指して再生可能エネルギーを使うとともに、再生可能エネルギーを柏崎の産業にすることを目指したものがこの地域エネルギービジョンです。プロジェクト概念図のちょうど真ん中にある蓄電池は、既に柏崎に大手の企業が工場を持っているわけですが、そういった施設を使いながら行っていく。水素は、国のエネルギー基本計画の中で水素を全面的に押し出していくというような方向性を伝え聞いています。私どもも一気に脱原子力発電所ということではなく、当面の間の原子力発電所の有意性を認めながらも、しかしそこに留まらず蓄電池や水素といった再生

可能エネルギーを柏崎の産業にしていきたいということを、この地域エネルギービジョンにまとめました。このビジョンを作っていたいただいた委員の方々には、大変なご努力をいただきました。今、私が申し上げた部分など少し無理難題を申し上げたので、後半、非常にタイトなスケジュールの中で頑張っていたいただきましたことを、この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

(3) 赤ちゃんに絵本のプレゼント ―ブックスタート事業を再開

(主管：図書館)

赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタート事業を再開します。以前、このブックスタート事業は、生まれて間もない赤ちゃんの4カ月検診の時に、絵本を乳児と保護者の皆さんにプレゼントをしていました。このたび中越沖地震以降しばらくお休みしていたものを約10年ぶりに再開します。対象は、以前と変わらずに4カ月検診の対象となる乳児と保護者です。検診の会場となる健康管理センターで、読み継がれている6冊の絵本の中から2冊をプレゼントします。もちろん検診の日どうしても来れずに絵本を受け取ることができない方へは、図書館の開館時間の中でプレゼントをしたいと考えています。併せて、このブックスタート事業の再開を記念して、4月29日に絵本作家の内田^{りんたろう}麟太郎さんの講演会を行います。講演後にはサイン会をお願いしていますので、お子さんをお持ちの若い親御さんたちやおじいちゃん、おばあちゃんからも内田さんの講演会にお越しただいて、ブックスタート事業の再開を皆さん方で共有してもらいたいと思っています。

(4) 日本海側初の海水浴場開場 130周年 ―「海の柏崎」を再検証

(主管：商業観光課)

柏崎は、春のお彼岸を過ぎ、5月の連休が過ぎるとすぐにえんま市となります。5月の連休明けになると海岸沿いでは浜茶屋や海の家が建設が始まります。柏崎では、もうすぐ夏を意識した準備が始められます。その中で、日本海側で初めて海水浴場が開設されたのが柏崎の番神から東の輪、鯨波にかけての海岸だといわれています。今でも西本町2丁目に静雅堂さんという歯医者さんがありますが、そこが昔は歯医者さんではなくお医者さんであったところに、当時の陸軍軍医総監であった松本順さんという方が滞在されて、冬場に風邪をひく人が多いが、夏場に海の水に身を浸ければ冬場も風邪をひかないということを言われました。そ

の当時は、海水浴という言葉ではなくて、塩湯治という言葉で残っています。松本順さんが塩湯治を勧め、その最初の場所が番神から東の輪、鯨波にかけてでした。それから130年が経ちました。130に特段の意味があるのかと言われればありませんが、ご存じのように昨年の夏は大雨、豪雨の被害で柏崎の海水浴場もその影響を受け、残念ながら入込客が少なくなりました。そういった意味で今回この130周年という節目を、正直に言えば利用して、柏崎の海をもう一度と思っています。施政方針などでも申し上げているように、夏の海だけではなく春や秋にも柏崎の海を楽しんでいただけるような設えを考えています。

関連してお手元にチラシなどが配られていますが、観光ガイドを新しく作りました。県や近隣の村とも連携しながら「ことりっぷ越後、柏崎刈羽、出雲崎」を作成しました。また、夏に海の柏崎と同じ時期に、山の方では十日町の大地の芸術祭も行われます。十日町の大地の芸術祭とコラボレーションして、山のほうでも海のほうでもこの夏を楽しんでいただこうと考えています。そういった意味で今回この130周年という節目の年に、春から秋にかけて柏崎の海を多くの方々に楽しんで頂きたいと思います。併せて、毎年私ども柏崎市民の自慢1つであります海の大花火大会が7月26日にありますが、今年はBSフジで生中継されることが、昨日正式に決まりましたのでお知らせします。午後7時過ぎから中継を始め、柏崎の紹介もしてもらいます。市民にとって大変明るい話題であり、私自身も非常に心待ちにしています。昨年の花火大会は、本当に完璧な天候で適度な風が吹き、雲、煙も流れて完璧な花火大会でした。ぜひ今年もそういった天候を期待しています。市民の皆さんの中には、どうしても海まで見に来られないといった山間部の方もいます。そういった方には、生中継で、会場と同じタイミングで柏崎の花火を楽しんでもらえると思います。また、柏崎を離れた方や柏崎出身ではなくても全国の方々から、柏崎の花火を楽しんでいただけます。私も大変な期待をしています。

(5) 視覚障がい者や外国人の生活を支援

—水道料料金の音声案内サービスを始めます—

(主管：お客さまサービス課)

これはユニボイスというシステムを使っています。外国の方で、どうしても利用や検針の案内が読み取れないという方がいます。レシート状の案内にある二次元コードをスマホなどで読み取ると、英語で内容が表示されます。

目の不自由な方にとっても同様に二次元コードを読み取ってもらえば、日本語の音声で検

針のお知らせが説明されます。このユニボイスというシステムは、年金の定期便にも採用されている他、1,000 を超える自治体で採用実績があります。国内の水道事業者では、既に 2 水道事業者で採用実績があり、今年の春からは本市を含めて 4 事業者で新たに新規採用されます。このサービスは、素晴らしいことにお金はかからないということです。検針業務を受託している事業者が、このシステムにお金を払っており、新たに柏崎市からの持ち出し、負担はありません。

(6)「ドライバーの皆さん 安全運転を」

—小学生が防災行政無線で交通安全を呼びかけ—

(主管：市民活動支援課)

4月6日から15日まで春の全国交通安全運動が実施されます。それに合わせて普段は市の職員が交通安全に気を付けましょうと時報で放送しています。昨年、私から職員に景気対策などのアイデアはないかと募集をしました。その中に、朝と夕の時報を子どもの声で放送したらどうかというアイデアがありました。それを実現するための検討を行ったところ、毎回子どもさんの声を録音するのは大変なため、定期的な放送は見送ることにしました。今回は不定期ではありますが、子どもさんのかわいらしい声で、大人にもお年寄りにも交通安全を呼び掛け、皆さんにより一層耳を傾けてもらえる広報ができるのではないかと期待をしています。小学校の男女1名ずつから呼びかけをしてもらいますが、小学生による交通安全の呼びかけは県内では初めての取り組みだというふうに聞いています。

これから心地良い季節となりますので、交通安全に気を付けてもらいたいということ、より浸透力のある子どもさんたちの声でお伝えし、効果を期待しています。

※ふるさと納税返礼品の日本郵政株式会社との協定締結

今日の午後1時半から、郵便局の方々の見守りサービスをふるさと納税の返礼品に加えるということで、協定の締結式を行います。

2 質疑応答

◎使用済核燃料税の経年累進課税導入に関する質問

記者：使用済核燃料税を目的税から普通税にするメリットはなにか。累進税率の対象となる保管年数の考えはどうか。

市長：目的税は、対象が限定されますが普通税になると税の使途がより柔軟なものになります。対象となる年数は、連休明けから東京電力と協議を重ねるので、今の段階では言えません。

記者：累進課税は、3月の段階では東電の橋田代表が持ち帰って検討したいというような言い方をしたと思うが、協議に応じるという返答があったのか。

市長：はい。

記者：要請後、応じると回答があったのか。

市長：応じるというか、協議をしようという部分ですので、東京電力にもご理解をいただいていると思っています。

記者：東電にとってはそれなりの負担になると思うが、導入できる見通しはあるのか。

市長：もちろん東電にとってはウェルカムではないはずですが、実現すると考えています。

記者：累進課税を導入する目的について、もう少し具体的な説明を。

市長：基本的に核燃料サイクルの一環を考えるならば、柏崎から持ち出されるべきものが、長期間置かれている状況は不自然であり、行政の負担がかかります。市民の皆さんの不安や、不透明感も生まれてきます。私が普通税と考えたのは、負担やリスクに対応する行政需要と市民の皆さんへの説明にかかるコスト負担を当事者の東京電力に賄ってもらってもらうべき

と考えたところです。

記者：使用済核燃料がプールにあるということで危険性やリスクがあるということですか。

市長：基本的にはこういった税制を新たに創り出さなかったとしても、昨年 of 北朝鮮のミサイル発射時に申し上げたように、原子力発電所が稼働してなくても、いわゆる使用済みの核燃料のプールそのものが対象となったとするならば、リスクがあると。それから避難計画を求めている時にも、稼働はしていないけれども、使用済核燃料プールそのものがリスクであるということは申し上げていました。

記者：累進課税化の実現は再稼働の条件になるか。他の自治体で累進課税の動きがあるが、何か話し合ったことはあるか。

市長：今の段階で条件にするとは考えていません。他の自治体に関しては、青森県むつ市の市長さんと意見交換をさせていただいたときに、検討・参考にしたいというお話をいただきました。

記者：使用済核燃料税が目的税の時は、どういうものに使っていたのか。

市長：後で出します。

記者：現在は、累進ではないが、使用済核燃料に課税されていた状態である。従来の税制では、不足だという判断で累進を導入するのか。

市長：不足というよりも、何度も申し上げているが議員時代の20年前から、柏崎に使用済核燃料が長期間保存されている状況は、誰がどう考えても当初の姿ではありません。核燃料サイクルを進めて、税収による市民への還元を考えています。

記者：協議後のスケジュールはどうなるのか。

市長：協議後は、国、総務省の許認可が必要になる。平成 31 年度に間に合えばいいが、協議が進むかどうかというところです。

記者：累進課税化を導入することで、税収の影響はどのくらいになるか。

市長：経年累進課税化するからといって、倍にはならないと思います。総枠でいくらになるのかというのはこれからの協議によります。

記者：普通税になることで、具体的にどう使っていきたいか。

市長：基本的には人づくり。教育や少子高齢化に対応できるよう考えていきたいです。私の施政方針の中に、人づくりに力を入れているという部分があるので、得た税収のプラスアルファを振り分けたいと考えています。

記者：累進課税の協議が難航した時は、プレッシャーをかけるために再稼働の条件として設定する可能性はあるか。

市長：協議は上手くいくと思います。真剣で率直な協議を積み重ねて、実現したいと思っています。

記者：協議は、東京電力を信じていくということか。

市長：はい。東京電力には、理解をいただけたと思っています。

記者：連休明けの協議は、東電との協議か。

市長：そうです。

記者：核燃料サイクル自体が膠着状態にあるが、一事業者の東電だけではなく、早い段階で国、特に経産省やエネ庁を巻き込んで議論のテーブルについてもらうことも考えられると思

うがどうか。

市長：おっしゃるとおりです。国に核燃料サイクルを進めてもらいたいという意図があるので、東電と協議をします。国にも真剣に向き合ってもらいたいということは伝えるつもりです。

記者：伝えるというのは、結局協議の輪に加わってくださいという考えがあるのか。

市長：使用済核燃料税は国、総務省の許認可となりますが、資源エネルギー庁や経済産業省は協議の対象ではありません。残念ながら核燃料サイクルの帰結がなかなか見えないという中で、今回、税制を提案するので、国も真剣に向き合ってもらいたいということをあえて言いたいと思います。協議の中に加わってほしいということではありません。

◎「海の柏崎」再検証に関する質問

記者：何をメリットに大地の芸術祭と関連しようと考えたのか。

市長：観光シーズンは、海へ山へと繰り出すことがあります。柏崎は、海水浴場開場 130 周年、山の方は大地の芸術祭。海と山の部分で連携をさせていただきたいというところです。

記者：この連携が実を結ぶと、地域の観光ルートになると思うが、観光プランを作るのか。

市長：正直、今のところそこまでは考えていません。

◎水道料金の音声案内サービスに関する質問

記者：利用者からの要望があってサービスを始めたのか。

上下水道局：水道協会からの提案を受けたものです。

記者：このサービスを水道行政以外に転用した場合、費用はかかるのか。転用計画はあるか。

市長：費用は発生することになると思います。転用は、まだ考えていません。ただ、他課が行う業務でこのサービスを使った方が視覚障害者、外国の方に便利であるというならば、検討します。

◎地域エネルギービジョンに関する質問

記者：柏崎 2.5 の部分が、2030 年で点線が引いてあって明確に分けられているが、3.0 に向かうのが 2030 年以降なのか、それともイラストが波を打っているので、行く行くはということなのか。

市長：2030 年の点線と、波の部分に関しては深い意味はありません。2018 年、17 年の市のエネルギー自給率は 1.2 パーセントです。2030 年にこのエネルギーの自給率を 10 パーセントにしようという目処があるので、2030 という数字を入れました。

◎原発再稼働、東京電力に関する質問

記者：3 月末で日本原電の東海原発の周辺 30 キロ圏の自治体が、再稼働については事前了解が必要という安全協定を締結している。こういった周辺自治体の事前了解を得る動きは望ましいと考えるか、違和感があると思うか。

市長：違和感はありません。今の時代です。福島事故の後、周辺の自治体の方々がいろいろな心配をされています。また茨城は JCO の事故も体験されています。ということを考えるならば、柏崎刈羽と違うのは、UPZ が確か 90 万人を超える人口を抱えるところだと思いますので、違和感はありません。

ただ、柏崎刈羽に当てはめるのは違うと思います。立地自治体としての柏崎市、刈羽村は、この 30 年、40 年、難儀をしてきました。その立地自治体と周辺自治体を同じレベルで事前了解が求められるべきではないと考えています。新潟県内の周辺自治体の方々が懸念をされ

ているという部分も分かります。立地自治体の長としては、懸念は理解できるし違和感はないけれども、ただそれを私どもが求めるというところには至ってないということです。

記者：以前市長はこういう問題に関して、濃淡があって然るべきだっていうような言い方されたのですが、濃淡とは何ですか。

市長：例えば安全協定が東京電力、新潟県、柏崎市、刈羽村と結ばれているが、同じ内容で周辺の自治体の方々が結ぶのは、違うと思っています。そういった意味で内容の違いという部分を濃淡というふうに申し上げたのかもしれませんが。

記者：それは事前了解の権限を周辺自治体は持つのはおかしいという意味ですか。

市長：おかしいとまで言えるどうかは分かりません。鹿児島島の川内原発などの先行事例を見ても、周辺自治体の事前了解を得ない中、立地自治体の事前了解だけで稼働が進められています。そういった事例を見ても、今柏崎刈羽の原子力発電所で周辺自治体の方々の事前了解を求めるのが筋かどうかということになれば、私は違うのではないのかなと思っています。

記者：東京電力は福島第一事故の当事者で県民も不安を覚えていると思うが、それでも同じような権限を与える必要はないと考えるのか。

市長：柏崎市と刈羽村が昭和 43 年以降、誘致以来担ってきた責任を考えると、ここに来て周辺自治体の方々と私どもが同等の権限を持つというのは、やはり違うと思っています。それが対象になっている原子力発電所が福島の事故を起こした東京電力でも、違うと考えています。

記者：先月大飯原発、玄海原発が再稼働する一方、柏崎刈羽原発は再稼働の見通しは不透明であることをどのように思っているか。また、原発では、配管に穴が開くなどのトラブルも確認されたが、東京電力に対して求めていくことがあるか。

市長：柏崎刈羽 6 号機、7 号機の再稼働の安全審査が 12 月 27 日にゴーサインが出て、準備

が進められていると思います。もう一度慎重にそれぞれの機器を確認しながら臨んでもらいたいと思っています。

記者：再稼働の時期が不透明になっている点は、どう思っているか。

市長：国が3年、4年かけて150数回やった技術的な判断、規制委員会による審査を経た後の新潟県の3つの原子力委員会の検証ですので、できる限り合理的に進めていただきたいという気持ちに変わりはありません。

記者：今回の玄海原発のトラブルは、自治体への連絡が遅かったことが明らかになっています。東京電力との連絡や連携について、変えないまま継続していくのか、改善を求めていくのか。

市長：東京電力としても深く認識していると思います。新たにこういった事象があったから東京電力に連絡を早くしよう、徹底しようということを申し上げるつもりはありません。

◎原発安全協定に関する質問

記者：安全協定は紳士協定ですが、それに法的拘束力を持たせるかどうかについての認識はどうか。

市長：安全協定は法的な位置づけを含めて見直されるべきだと考えています。これは私が申し上げるべきではなくて、本来的には国が考えるべきことです。

記者：濃淡の部分で、例えばその立地と周辺の部分で法的拘束力の有無はあるか。

市長：やはり国が考えていただかなければいけない問題ではないでしょうか。

記者：県と刈羽村との三者協議で法的拘束力のない安全協定についての協議をされてきたが、

国に対して安全協定や事前了解などにスタンダードを求める動きをする考えでいるのか。

市長：もちろんその話はしました。三者会談の場で、私も安全協定の見直しなどは話しました。私が求める安全協定の見直しの具体的な内容について知事と、村長とやり取りをさせていただいているという事実は今のところありません。今後また必要になると思います。

◎東京電力新潟本社の行動計画に関する質問

記者：先月末に東京電力新潟本社が行動計画を作りましたが、評価しているところがあれば教えてください。

市長：柏崎市内に新潟本社の方が柏崎に来て執務されるというのは伺っているところです。いずれにしても避難の方法、量はともかく、東京電力が市民の気持ちにより一層寄り添ったところで接しようという態度だと評価しています。

以上